

2018 建設アスベストのたたかい

統一本部事務局次長 清水 謙一

2判決で国の責任不動

「被害実態を踏まえ救済せよ」

昨年10月の神奈川県第2陣横浜地裁判決と神奈川県第1陣東京高裁判決は、いずれも国と企業の法的責任を認めました。この二つの判決は建設アスベスト訴訟全体の勝利と早期解決、補償基金の創設に向けて大きく前進したことを示しています。原告と私たちのたたかいは確実に国と企業を追い詰めています。

今年、東京第1陣高裁判決(3月14日)、夏から秋にかけては大阪高裁の二つの判決が出される重要な年となります。

昨年10月の神奈川県第2陣横浜地裁判決と神奈川県第1陣東京高裁判決は、いずれも国と企業の法的責任を認めました。この二つの判決は建設アスベスト訴訟全体の勝利と早期解決、補償基金の創設に向けて大きく前進したことを示しています。原告と私たちのたたかいは確実に国と企業を追い詰めています。

今年、東京第1陣高裁判決(3月14日)、夏から秋にかけては大阪高裁の二つの判決が出される重要な年となります。



東京高裁(10月27日)

横浜地裁(10月24日)

国と企業に連続勝利

高裁判決は国の責任は不動で、問題解決と被害者救済の制度創設に役割を果たすべきであり、形式でなく被害の実態を踏まえた救済を行なえというメッセージと言えます。

企業責任問う流れも広がる

一方、企業には1975年中皮腫を発症した原告とは企業共同不法行為を認め、石綿肺や肺がんの原告とは民法709条での個別企業の損害賠償責任を認めました。

企業の警告表示義務違反は2012年の東京地裁判決などでも認められてきました。



足立支部で行なった公契約現場でのヒアリング宣伝

公契約条例を 広げ深める

中村 修一

常任中央執行委員

目黒区で新たに成立 都内7自治体に、日野市にも

昨年12月6日に目黒区で公契約条例が成立しました。目黒支部役員幹部、組合員の長年に渡ってのご奮闘に敬意を表します。日野市でも同様に条例制定を広く市民に意見を聞くパブリックコメントが実施され、順調にすすむ3月

議会での成立の運びとなりました。2014年世田谷区での条例制定後、足踏みの状況を突破したことは全国的にも大きな意義があります。

条例制定で組合が得る大きな力は、行政機関内に設置される審議会に建設労働者の代

表を送りだすことです。制定自治体(多摩市・渋谷区・国分寺市・足立区・千代田区・世田谷区)では東京土建が委員として活躍しています。審議会の主たる目的は、公共工事で就労する現場従事者の労働報酬下限額(基準賃金以下で就労する)とその差額金を元請が支払い義務を負う)を決定し市長や区長に答申することです。当然、建設労働者の就労環境や地域建設業発展の議論は欠かせません。

審議会を通じ処遇改善

足立、世田谷で生んだ経験

審議会を通じて、足立区では現場女性用トイレと男性用の間に壁を設置しプライバシーに配慮する改善、工事担当者でない足を運ばなかった現場に管理職の職員が定期的訪問するなど、間接的な変化が生まれています。同時に建設振興策では、区内小中学校のトイレ完全洋式化と地元

発注、それを制度的に保障する工事請負契約改定(地元下請業者利用の努力規定創設)や在来工法等(町場工務店や技能)を支援する公共建築物等での木材利用推進方針策定、随意契約を通じて小規模事業者発注を強化する小規模契約希望者登録制度改定などの前進が図られています。



5・19建設アスベスト訴訟提訴9年全国集会

が、原告と建材との因果関係の立証が大きな壁となってきました。京都地裁に続く二つの判決により、企業責任を問う流れが大きくなりました。

特に原告数や職種の多い今年3月の東京高裁判決では、より多くの企業が損害賠償を命じられる可能性があるのを企業側は承知しています。

問を行なっています。

2018年の建設アスベスト訴訟のたたかいは3月東京高裁判決、秋口の大阪高裁での二つの判決で国と企業に勝つことを土台に、世論と政治への働きかけを強め、補償基金創設へ一気に駆け上ることに中心があります。首都圏各組合・支部から国会議員への基金創設確立への要請を強力に展開するとともに、全建連や全国の組合に働きかけて全国運動とすることを柱に、裁判勝利と補償基金創設へ大きく前進しましょう。

世田谷区では、「産業ビジョン(計画)」を改訂し、新年度からの産業計画に初めて「建設業」を盛り込み、地域建設業の振興と人材確保を積極的に取り組む考えを示しています。これらは条例制定と審議会、組合運動が相互連携し花開いた好例です。審議会を通じて東京土建(建総連)の発言力が、建設労働者の処遇改善や建設産業の民主的な発展を推し進めています。

地域の実情つかみ 攻勢的な取り組みを

国の建設技能者の人材不足解消と処遇改善として、法律改正や公共工事設計業務単価引き上げ、社会保険加入促進が図られています。ゼネコンや住宅大手メーカーは五輪

需要や臨海部開発事業でバブル期をしのぐ史上空前の利益を上げています。

一方で組合員の生活実態はどうでしょうか。組合調査では賃金は横ばいで1万7千円〜1万8千円が主流です。厚生年金や税金の負担増で手取り収入も減っています。日本建設業団体連合会が掲げる下請労働者の処遇改善目標「40代で600万円」には遠く及んでいません。東日本大震災後も、熊本震災、鬼怒川上流域氾濫など自然災害は続いています。北海道では除雪作業を担う建設従事者が減少し、観光施設で就労する外国人実習生の活用さえ検討が始まっています。

2019年は一斉地方選挙にあたり、住民の関心事である「防災と減災対策」「老朽化するインフラ整備」を中心に建設従事者の社会的有用性を伝える公契約条例制定運動を強化する1年とします。組合員みなさんのご奮闘に期待します。



昨年12月6日に目黒区議会本会議で公契約条例が採択され喜ぶ目黒の仲間

必要や臨海部開発事業でバブル期をしのぐ史上空前の利益を上げています。

一方で組合員の生活実態はどうでしょうか。組合調査では賃金は横ばいで1万7千円〜1万8千円が主流です。厚生年金や税金の負担増で手取り収入も減っています。日本建設業団体連合会が掲げる下請労働者の処遇改善目標「40代で600万円」には遠く及んでいません。東日本大震災後も、熊本震災、鬼怒川上流域氾濫など自然災害は続いています。北海道では除雪作業を担う建設従事者が減少し、観光施設で就労する外国人実習生の活用さえ検討が始まっています。

2019年は一斉地方選挙にあたり、住民の関心事である「防災と減災対策」「老朽化するインフラ整備」を中心に建設従事者の社会的有用性を伝える公契約条例制定運動を強化する1年とします。組合員みなさんのご奮闘に期待します。